

証券コード 339A
2026年5月12日
(電子提供措置開始日 2026年5月7日)

株 主 各 位

東京都江東区青海一丁目1番20号
プログレス・テクノロジーズグループ株式会社
代表取締役 中 山 岳 人

第6期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第6期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://progresstech-group.jp/ir/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「プログレス・テクノロジーズグループ」又は「コード」に当社証券コード「339A」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)



なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年5月27日（水曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2026年5月28日（木曜日）午前10時
（開催時刻が前回と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。）
2. 場 所 東京都港区台場二丁目6番1号
グランドニッコー東京 台場
29階 銀河
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）

3. 目的事項
報告事項

1. 第6期（2025年3月1日から2026年2月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第6期（2025年3月1日から2026年2月28日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から法令及び当社定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

①事業報告の「主要な事業所」「使用人の状況」「新株予約権等の状況」「会計監査人の状況」  
「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」「会社の支配に関する基本方針」

②連結計算書類の「連結持分変動計算書」「連結注記表」

③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

# 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の2つの方法により行使いただくことができます。

## 株主総会にご出席される場合

---



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2026年5月28日（木曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時30分）

## 書面（郵送）で議決権を行使される場合

---



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2026年5月27日（水曜日）午後6時到着分まで

書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

# 事業報告

(2025年3月1日から2026年2月28日)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、米国の通商政策の影響が残るものの、緩やかな回復基調で推移いたしました。先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が期待される一方、物価動向や米国の通商政策をめぐる動向、地政学リスク等による国内経済への影響が懸念され、依然として不透明な状況が続いております。

当社グループが主力とする自動車業界を中心に、米国の関税政策等が影響し、大手メーカー各社において経営戦略を見直す動きが見られたものの、研究開発・設計開発領域への投資意欲は引き続き旺盛であり、当社グループに対するニーズも堅調に推移いたしました。

このような経営環境の下、当社グループは、製品開発プロセスの上流工程である設計開発領域に特化したソリューション事業に注力するとともに、ソリューション事業の更なる強化のための戦略として、以下の3つ事項に取り組んでまいりました。

- ①メーカーのデジタル化のニーズへの対応とサービス提供先の業種の拡大
- ②専門技術領域毎の組織体制の強化と人材の育成
- ③採用強化やグループ内異動によるソリューション人員の確保

当連結会計年度においては、ハイレイヤー人材の採用とグループ内異動によるソリューション人員の拡充、既存のエンタープライズ企業との取引深耕が奏功し、ソリューション事業が業績全体を牽引したことにより、売上収益は前連結会計年度に対して増収となりました。

利益においては、エンジニアの中長期的な定着・キャリア形成及びソリューション事業の拡大を目的とした新人事制度適用に伴う人件費の増加、新卒エンジニア・ハイレイヤー人材の獲得のための採用費の増加、ドライビングシミュレータを備えた技術研究所並びに技術開発拠点の「テクノロジーセンター」、産学官共創拠点の「イノベーションセンター」等に係る減価償却費を計上したこと、前連結会計年度及び当連結会計年度における特殊要因として、連結子会社であるプログレス・テクノロジー株式会社を被告とする知的財産に関する損害賠償の和解に伴う一時的なその他の費用並びにその他の収益を計上した影響等により、前連結会計年度に対して増益となりました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上収益6,314百万円(前連結会計年度比11.8%増)、営業利益1,784百万円(前連結会計年度比95.1%増)、調整後営業利益1,572百万

円(前連結会計年度比11.2%増)、税引前利益1,719百万円(前連結会計年度比100.8%増)、当期利益1,181百万円(前連結会計年度比102.2%増)、調整後当期利益1,054百万円(前連結会計年度比12.1%増)、親会社の所有者に帰属する当期利益1,181百万円(前連結会計年度比102.2%増)となりました。

(単位：百万円)

|                      | 前連結会計年度<br>(自 2024年3月1日<br>至 2025年2月28日) | 当連結会計年度<br>(自 2025年3月1日<br>至 2026年2月28日) | 増減     |
|----------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|--------|
| 売上収益                 | 5,649                                    | 6,314                                    | 11.8%  |
| 営業利益                 | 914                                      | 1,784                                    | 95.1%  |
| (参考)調整後営業利益          | 1,414                                    | 1,572                                    | 11.2%  |
| 税引前利益                | 856                                      | 1,719                                    | 100.8% |
| 当期利益                 | 584                                      | 1,181                                    | 102.2% |
| (参考)調整後当期利益          | 940                                      | 1,054                                    | 12.1%  |
| 親会社の所有者に帰属<br>する当期利益 | 584                                      | 1,181                                    | 102.2% |

(注)調整後営業利益、調整後当期利益は、いずれも国際会計基準（以下、「IFRS」という。）により規定された指標ではありません。これらは一時的に発生する収益及び費用を除外したものであり、当社グループの業績を適切に把握・評価するための、通常の営業活動の結果を示すものであります。

営業利益に係る調整表

(単位：百万円)

|          | 前連結会計年度<br>(自 2024年3月1日<br>至 2025年2月28日) | 当連結会計年度<br>(自 2025年3月1日<br>至 2026年2月28日) |
|----------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 調整項目     |                                          |                                          |
| + 訴訟関連費用 | 500                                      | —                                        |
| △ 訴訟関連収益 | —                                        | 211                                      |
| 調整後営業利益  | 1,414                                    | 1,572                                    |

税引前利益、当期利益に係る調整表

(単位：百万円)

|          | 前連結会計年度<br>(自 2024年3月1日<br>至 2025年2月28日) | 当連結会計年度<br>(自 2025年3月1日<br>至 2026年2月28日) |
|----------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 調整項目     |                                          |                                          |
| + 訴訟関連費用 | 500                                      | —                                        |
| △ 訴訟関連収益 | —                                        | 211                                      |
| 調整後税引前利益 | 1,356                                    | 1,508                                    |
| + 税金等調整額 | △415                                     | △453                                     |
| 調整後当期利益  | 940                                      | 1,054                                    |

(訴訟関連費用及び収益の概要)

当社の連結子会社であるプログレス・テクノロジーズ株式会社が東京地方裁判所にて訴訟を提起されていた知的財産に関する損害賠償請求事件(以下、「本件」という。)について、2024年12月20日、東京地方裁判所での和解が成立いたしました。

決定した和解の内容に基づき、2024年12月24日にプログレス・テクノロジーズ株式会社は原告に対して和解金500百万円を支払っており、前連結会計年度に「その他の費用(和解金)」として計上しておりました。

また、当社は和解金500百万円について、外部関係者に対して請求権を有しているとの認識の元、交渉を継続してまいりました。協議の結果、外部関係者が総額211百万円を支払うことについて、合意が得られ、当該金額の支払いの完了を確認したため、当連結会計年度に「その他の収益(受取補償金)」として計上しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、258百万円(無形資産及び使用権資産含む)であります。主なものとしては、技術開発拠点の「テクノロジーセンター」並びに産学官共創拠点の「イノベーションセンター」の新設に伴う建物付帯設備等の購入によるものであります。また、重要な設備の除却又は売却等はありません。

なお、当社グループは、デジタルソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載は行っていません。

③ 資金調達の状況

当社は、2025年3月28日付で株式会社東京証券取引所グロース市場に株式を上場いたしました。この上場にあたり、公募増資により707,200株の新株式を発行し、1,268百万円の資金調達を行いました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                      | 第 3 期<br>(2023年 2 月期) | 第 4 期<br>(2024年 2 月期) | 第 5 期<br>(2025年 2 月期) | 第 6 期<br>(当連結会計年度)<br>(2026年 2 月期) |
|------------------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------------------|
| 売 上 収 益 (百万円)                            | 4,780                 | 5,116                 | 5,649                 | 6,314                              |
| 営 業 利 益 (百万円)                            | 1,190                 | 1,150                 | 914                   | 1,784                              |
| 親 会 社 の 所 有 者 に<br>帰 属 す る 当 期 利 益 (百万円) | 730                   | 696                   | 584                   | 1,181                              |
| 基 本 的 1 株 当 た り<br>当 期 利 益 (円)           | 103.34                | 98.48                 | 82.67                 | 153.03                             |
| 資 産 合 計 (百万円)                            | 7,892                 | 7,676                 | 8,830                 | 11,506                             |
| 資 本 合 計 (百万円)                            | 2,352                 | 3,060                 | 3,657                 | 6,015                              |
| 1 株 当 た り<br>親 会 社 所 有 者 帰 属 持 分 (円)     | 332.62                | 432.71                | 517.21                | 773.10                             |

(注) 1. 第3期より、IFRSを適用しております。

- 2023年2月27日付で普通株式1株につき10株の割合で、また、2025年1月29日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行いました。第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、基本的1株当たり当期利益及び1株当たり親会社所有者帰属持分を算定しております。
- 基本的1株当たり当期利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算定しております。また、1株当たり親会社所有者帰属持分は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算定しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                                                    | 第 3 期<br>(2023年 2 月期) | 第 4 期<br>(2024年 2 月期) | 第 5 期<br>(2025年 2 月期) | 第 6 期<br>(当事業年度)<br>(2026年 2 月期) |
|--------------------------------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)                                            | 0                     | 284                   | 410                   | 1,484                            |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 ( △ ) (百万円)                     | △100                  | △107                  | 5                     | 1,005                            |
| 当 期 純 利 益 又 は<br>当 期 純 損 失 ( △ ) (百万円)                 | △76                   | △83                   | 3                     | 1,003                            |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 又 は<br>1 株 当 たり 当 期 純 損 失 ( △ ) (円) | △10.81                | △11.87                | 0.44                  | 129.95                           |
| 総 資 産 (百万円)                                            | 8,082                 | 8,099                 | 8,526                 | 9,389                            |
| 純 資 産 (百万円)                                            | 1,452                 | 1,379                 | 1,395                 | 3,583                            |
| 1 株 当 たり 純 資 産 (円)                                     | 205.33                | 195.10                | 193.68                | 459.43                           |

- (注) 1. 2023年2月27日付で普通株式1株につき10株の割合で、また、2025年1月29日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行いました。第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算定しております。また、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                | 資 本 金  | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容                                                  |
|----------------------|--------|----------|----------------------------------------------------------------|
| プログレス・テクノロジーズ株式会社(注) | 100百万円 | 100.0%   | 設計開発分野のコンサルティングサービス、製造業向けソフトウェア販売、設計開発エンジニア派遣                  |
| S & V L 株式会社         | 20百万円  | 100.0%   | 高性能ドライビングシミュレータを活用したバーチャルテスト環境の提供<br>プラントモデルの開発、評価、開発プロセス改革の提案 |

(注) 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

|                                 |                   |
|---------------------------------|-------------------|
| 特定完全子会社の名称                      | プログレス・テクノロジーズ株式会社 |
| 特定完全子会社の住所                      | 東京都江東区青海一丁目1番20号  |
| 当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額 | 7,750百万円          |
| 当社の総資産額                         | 9,389百万円          |

#### (4) 対処すべき課題

今後の対処すべき課題については、次の通りであります。

##### ① グループ経営の強化

当社グループは、現在、純粋持株会社である当社、事業会社であるプログレス・テクノロジー株式会社並びにS & V L 株式会社の3社体制で、グループ経営を推進しております。

純粋持株会社である当社がグループ全体の成長戦略や資本戦略をリードし、営業・技術・管理それぞれの組織体制を一層強化して、更なるオペレーションの効率化と内部管理体制の水準の向上を図っていく必要があると考えております。事業の成長スピードを制限することのない拡張性のある組織づくりと業務プロセスの構築、それらを実現することの出来る人材の採用と教育を重要な経営課題に据えて、取り組んでまいります。

##### ② 人材の確保と育成

当社が持続的に成長するためには、優秀な人材を数多く確保・育成することが重要であると認識しております。特にソリューション事業を強化・成長のためには、優秀なエンジニアの継続的な採用・育成が課題であると認識しております。当社は、従業員の多様な働き方を推進し採用力を高めるとともに、既存人材の能力および技術の向上のため、教育・研修体制の充実化を進めていく方針であります。

##### ③ 内部管理体制の強化

当社及びグループ会社は、法令及び定款に適合するとともに、事業活動を適正かつ継続的に行うことを目的として、内部統制基本方針を定め、内部統制の整備及び運用に取り組んでおります。内部統制基本方針については、有効性を保つために適時見直しを行うとともに、専門人材の採用や育成を通して、コーポレート・ガバナンス体制の更なる強化に努めてまいります。

##### ④ 収益性の向上および事業運営の効率化

製造業のデジタルトランスフォーメーション市場に顧客ニーズが高度化・多様化する中、適正な利益水準の確保は重要な課題となっております。

当社は、ソリューション事業の売上比率向上に向けた技術開発、配置最適化、間接業務の効率化に加え、IT・システムを活用した案件管理・請求管理などの高度化を進めることで、事業全体の収益性向上に取り組んでいく方針であります。

## (5) 主要な事業内容 (2026年2月28日現在)

当社グループは、製品開発プロセスの上流工程である設計開発領域に特化し、当該領域のデジタル化を推進するための各種ソリューションを提供する「デジタルソリューション事業」を展開する単一セグメントとなっておりますが、事業形態別のサービス内容等は以下の通りであります。

| 事業形態別      | 主なサービス内容                                                                                                                                     | 主な契約形態 | 当該事業を主に担う会社       |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|-------------------|
| ソリューション事業  | お客様の設計開発のプロセスそのものを設計するコンサルティングサービス、最先端のデジタルツールの導入から定着支援までを行うデジタルエンジニアリングサービス、製品開発をプロジェクト単位で引き受けるプロジェクトサービスなど、様々なサービス形態でお客様の設計開発現場の課題解決を行う事業。 | 請負契約   | プログレス・テクノロジーズ株式会社 |
| デジタルツイン事業  | 最先端のデジタル技術を活用し、お客様の課題解決を行う事業。9軸アクチュエータを搭載した可動域・加速度・応答性の観点で高性能なドライビングシミュレータを用いたバーチャルテストの実施や物理現象を正確にシミュレートできる高度なモデル開発を用いたコンサルティング等のサービスを提供。    | 請負契約   | S & V L 株式会社      |
| エンジニアリング事業 | 設計開発領域に特化し、お客様の開発リソースの不足や技術課題の解決を実現するサービス。メカ・エレキ・ソフトの各分野において、お客様のプロジェクトの一員として設計開発業務の支援を実行。                                                   | 派遣契約   | プログレス・テクノロジーズ株式会社 |

(6) 主要な借入先の状況 (2026年2月28日現在)

| 借 入 先                 | 借 入 額    |
|-----------------------|----------|
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 2,345百万円 |
| 株 式 会 社 千 葉 銀 行       | 150百万円   |

(7) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2026年2月28日現在)

(1)発行可能株式総数 20,000,000株

(2)発行済株式の総数 7,823,150株(自己株式70,200株を含む)

(注) 1. 2025年3月27日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式)による公募増資により、発行済株式の総数は707,200株増加しております。

2. 新株予約権の行使により、発行済株式の総数は43,750株増加しております。

(3)株主数 3,577名

### (4)大株主

| 株主名                                                                                                                       | 持株数     | 持株比率  |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|-------|
| ジャフコSV6投資事業有限責任組合                                                                                                         | 2,820千株 | 36.4% |
| ジャフコSV6-S投資事業有限責任組合                                                                                                       | 705千株   | 9.1%  |
| ウィンボンド・エレクトロニクス株式会社                                                                                                       | 512千株   | 6.6%  |
| 丸紅I-DIGIOホールディングス株式会社                                                                                                     | 435千株   | 5.6%  |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口)                                                                                                        | 383千株   | 5.0%  |
| ヌヴォトンテクノロジージャパン株式会社                                                                                                       | 256千株   | 3.3%  |
| ミラクシア エッジテクノロジー株式会社                                                                                                       | 256千株   | 3.3%  |
| BBH LUX/BROWN BROTHERS HARRIMAN (LUXEMBOURG) SCA CUSTODIAN FOR SMD-AM FUNDS - DSB I JAPAN EQUITY SMALL CAP ABSOLUTE VALUE | 150千株   | 1.9%  |
| MSIP CLIENT SECURITIES                                                                                                    | 138千株   | 1.8%  |
| 楽天証券株式会社共有口                                                                                                               | 80千株    | 1.0%  |

(注) 持株比率は自己株式(70千株)を控除して計算しております。

### 3. 会社役員 の 状況

#### (1) 取締役 の 状況 (2026年2月28日現在)

| 会社における地位                 | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況 |
|--------------------------|---------|-------------------------|
| 代 表 取 締 役                | 中 山 岳 人 |                         |
| 取 締 役                    | 澤 井 大 輔 |                         |
| 取 締 役                    | 長 友 一 郎 |                         |
| 取 締 役<br>(常 勤 監 査 等 委 員) | 平 野 雅 昭 |                         |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員)     | 斎 藤 誠 二 | サントリーホールディングス株式会社 契約社員  |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員)     | 平 田 肇   | オフィス平田 個人事業主            |

(注) 1. 取締役監査等委員の平野雅昭、斎藤誠二、平田肇は、社外取締役であります。

2. 社外取締役常勤監査等委員の平野雅昭は、野村證券株式会社で長きにわたり、引受審査等の業務に従事し、2018年9月より株式会社SANKO MARKETING FOODSで常勤監査役を務めた経験があり、企業経営や監査等委員監査等について豊富な経験と幅広い見識を有しております。

社外取締役監査等委員の斎藤誠二は、サントリーホールディングス株式会社にて新規事業の立ち上げやグループ会社の事業再生、人事制度変更、人材キャリア開発など幅広い業務に従事し、事業面や人事面における豊富な経験と幅広い見識を有しております。

社外取締役監査等委員の平田肇は、株式会社本田技術研究所で主任研究員、株式会社ショーワで常務取締役開発本部長、代表取締役専務を歴任し、企業経営や技術面における豊富な経験と幅広い見識を有しております。

3. 当社は、社外取締役常勤監査等委員の平野雅昭及び社外取締役監査等委員の斎藤誠二、平田肇を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

4. 当社では、内部監査グループ等との連携及び情報の把握を目的とした各種会議への出席を継続的・実効的に行うために、平野雅昭を常勤の監査等委員として選定しております。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の被保険者の範囲は、当社および当社のすべての子会社のすべての取締役及び監査役であります。被保険者が会社の役員として業務につき行った行為(不法行為を含む。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。保険料は全額当社が負担しております。

### (4) 取締役の報酬等

#### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

各取締役の報酬は、監査等委員である取締役と監査等委員でない取締役とを区別して、株主総会が決定した報酬総額の限度内において決定しております。

監査等委員でない取締役の報酬等の額については、監査等委員を中心に構成される任意の指名・報酬諮問委員会で検討の上、当該委員会が取締役会に助言を行い、取締役会で決定しております。当事業年度末時点における監査等委員でない取締役の報酬については2025年5月29日開催の定時株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、上記の決定方針に基づき、同日開催の臨時取締役会の決議により決定しております。

監査等委員である取締役の報酬等の額については、監査等委員である取締役の協議で決定しております。当事業年度末時点における監査等委員である取締役の報酬については2025年5月29日開催の定時株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、同日開催の監査等委員会にて常勤・非常勤の別、職責の範囲等を総合的に勘案して個別の報酬額等を協議し、監査等委員である取締役の協議で決定しております。

なお、取締役の報酬等の算定において業績連動報酬制度は採用しておらず、監査等委員でない取締役、監査等委員である取締役共に固定報酬のみで構成しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、監査等委員を中心に構成される任意の指名・報酬諮問委員会で決定された方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分                        | 報酬等の総額         | 報酬等の種類別の総額     |             |             | 対象となる<br>役員の員数 |
|----------------------------|----------------|----------------|-------------|-------------|----------------|
|                            |                | 基本報酬           | 業績連動報酬等     | 非金銭報酬等      |                |
| 取締役(監査等委員を除く)<br>(うち社外取締役) | 122百万円<br>(-)  | 122百万円<br>(-)  | -百万円<br>(-) | -百万円<br>(-) | 3名<br>(-)      |
| 取締役(監査等委員)<br>(うち社外取締役)    | 16百万円<br>(16)  | 16百万円<br>(16)  | -百万円<br>(-) | -百万円<br>(-) | 3名<br>(3)      |
| 合 計<br>(うち社外取締役)           | 138百万円<br>(16) | 138百万円<br>(16) | -百万円<br>(-) | -百万円<br>(-) | 6名<br>(3)      |

(注) 1. 報酬等の総額及び基本報酬には、複数事業主型確定給付企業年金基金への拠出額が以下の通り含まれております。

- ・ 取締役(監査等委員を除く)(うち社外取締役を除く) 36百万円
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の金銭報酬の額は、2025年5月29日開催の株主総会において、年額400百万円を報酬限度額としております(株主総会における選任時点は3名、当事業年度末時点は3名)。
3. 監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2025年5月29日開催の株主総会において、年額500百万円を報酬限度額としております(株主総会における選任時点は3名、当事業年度末時点は3名)。

## (5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役(監査等委員)の斎藤誠二は、サントリーホールディングス株式会社の契約社員であります。当社とサントリーホールディングス株式会社の間には特別の関係はありません。
- ・取締役(監査等委員)の平田肇は、オフィス平田を営む個人事業主であります。当社とオフィス平田の間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 区分氏名                  | 出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                |
|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>(常勤監査等委員) 平野雅昭 | 取締役会に全20回中20回、監査等委員会に全14回中14回出席し、金融機関及び上場企業での監査役での幅広い経験と見識から、取締役会における意思決定の妥当性・適正性を確保するため適宜発言を行っております。 |
| 取締役<br>(監査等委員) 斎藤誠二   | 取締役会に全20回中20回、監査等委員会に全14回中14回出席し、事業及び人事面に関する幅広い経験と見識から、取締役会における意思決定の妥当性・適正性を確保するため適宜発言を行っております。       |
| 取締役<br>(監査等委員) 平田肇    | 取締役会に全20回中20回、監査等委員会に全14回中14回出席し、企業経営及び技術面に関する幅広い経験と見識から、取締役会における意思決定の妥当性・適正性を確保するため適宜発言を行っております。     |

#### 4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

剰余金の配当につきましては、各事業年度の連結業績、財務体質の強化、今後のグループ事業戦略等を考慮して、当期利益に対する配当性向20%以上を目安とし、利益還元を実施してまいりたいと考えております。

また、内部留保につきましては人材への投資とともに、事業の効率化、活性化のための投資をしてまいります。

自己株式の取得につきましても、株主に対する有効な利益還元の一つと考えており、株価の動向や財務状況等を考慮しながら適切に対応してまいります。

## 連結財政状態計算書 (2026年2月28日現在)

(単位：百万円)

| 科目           | 金額     | 科目               | 金額     |
|--------------|--------|------------------|--------|
| 資産           |        | 負債               |        |
| 流動資産         |        | 流動負債             |        |
| 現金及び現金同等物    | 3,322  | 営業債務及びその他の債務     | 233    |
| 営業債権及びその他の債権 | 971    | 借入金              | 327    |
| 棚卸資産         | 55     | その他の金融負債         | 358    |
| その他の流動資産     | 270    | 未払法人所得税          | 504    |
|              |        | 契約負債             | 165    |
|              |        | その他の流動負債         | 663    |
|              |        | 流動負債合計           | 2,252  |
|              |        | 非流動負債            |        |
| 流動資産合計       | 4,619  | 借入金              | 2,142  |
|              |        | その他の金融負債         | 827    |
| 非流動資産        |        | 引当金              | 131    |
| 有形固定資産       | 1,429  | その他の非流動負債        | 135    |
| のれん          | 4,964  | 非流動負債合計          | 3,238  |
| 無形資産         | 112    | 負債合計             | 5,490  |
| その他の金融資産     | 84     | 資本               |        |
| 繰延税金資産       | 272    | 資本金              | 657    |
| その他の非流動資産    | 23     | 資本剰余金            | 2,385  |
|              |        | 利益剰余金            | 3,057  |
|              |        | 自己株式             | △106   |
|              |        | その他の資本の構成要素      | 21     |
|              |        | 親会社の所有者に帰属する持分合計 | 6,015  |
| 非流動資産合計      | 6,886  | 資本合計             | 6,015  |
| 資産合計         | 11,506 | 負債及び資本合計         | 11,506 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

## 連結損益計算書 (2025年3月1日から2026年2月28日まで)

(単位：百万円)

| 科目         | 金額    |
|------------|-------|
| 売上収益       | 6,314 |
| 売上原価       | 3,421 |
| 売上総利益      | 2,892 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,315 |
| その他の収益     | 213   |
| その他の費用     | 6     |
| 営業利益       | 1,784 |
| 金融収益       | 7     |
| 金融費用       | 72    |
| 税引前利益      | 1,719 |
| 法人所得税費用    | 537   |
| 当期利益       | 1,181 |
| 当期利益の帰属    |       |
| 親会社の所有者    | 1,181 |
| 当期利益       | 1,181 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2026年2月28日現在)

(単位：百万円)

| 科 目       | 金 額   | 科 目      | 金 額   |
|-----------|-------|----------|-------|
| (資産の部)    |       | (負債の部)   |       |
| 流動資産      | 1,041 | 流動負債     | 438   |
| 現金及び預金    | 568   | 短期借入金    | 327   |
| 売掛金       | 266   | 未払金      | 31    |
| 前払費用      | 192   | 未払法人税等   | 22    |
| 未収金       | 4     | 引当金      | 24    |
| その他       | 1     | の        | 7     |
|           | 7     | 固定負債     | 9     |
| 固定資産      | 8,347 | 長期借入金    | 15    |
| 有形固定資産    | 3     | 関係会社長期借入 | 5,367 |
| 工具器具備品    | 3     | の        | 2,167 |
| 無形固定資産    | 2     | 負債合計     | 3,200 |
| ソフトウェア    | 2     |          | 0     |
| 投資その他の資産  | 8,341 |          | 5,806 |
| 関係会社株式    | 7,780 | (純資産の部)  |       |
| 関係会社長期貸付金 | 550   | 株主資本     | 3,561 |
| 繰延税金資産    | 11    | 資本金      | 657   |
|           |       | 資本剰余金    | 2,405 |
|           |       | 資本準備金    | 1,981 |
|           |       | その他資本剰余金 | 424   |
|           |       | 利益剰余金    | 605   |
|           |       | その他利益剰余金 | 605   |
|           |       | 繰越利益剰余金  | 605   |
|           |       | 自己株式     | △106  |
|           |       | 新株予約権    | 21    |
| 資産合計      | 9,389 | 純資産合計    | 3,583 |
|           |       | 負債純資産合計  | 9,389 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2025年3月1日から  
2026年2月28日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額   |
|--------------|-------|
| 売上高          | 1,484 |
| 売上原価         | -     |
| 売上総利益        | 1,484 |
| 販売費及び一般管理費   | 421   |
| 営業利益         | 1,063 |
| 営業外収益        |       |
| 受取利息         | 5     |
| その他          | 0     |
| 営業外費用        |       |
| 支払利息         | 49    |
| 株式交付費        | 11    |
| その他          | 2     |
| 経常利益         | 1,005 |
| 税引前当期純利益     | 1,005 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 8     |
| 法人税等調整額      | △6    |
| 当期純利益        | 1,003 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年4月13日

プログレス・テクノロジーズ グループ株式会社  
取締役会 御中

シンシア監査法人

東京都千代田区

指定社員

業務執行社員

公認会計士

瀧口 英明

指定社員

業務執行社員

公認会計士

長田 洋和

指定社員

業務執行社員

公認会計士

小川 開三

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、プログレス・テクノロジーズ グループ株式会社の2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、プログレス・テクノロジーズ グループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年4月13日

プログレス・テクノロジーズ グループ株式会社  
取締役会 御中

シンシア監査法人

東京都千代田区

指定社員

業務執行社員

公認会計士

瀧口 英明

指定社員

業務執行社員

公認会計士

長田 洋和

指定社員

業務執行社員

公認会計士

小川 開三

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、プログレス・テクノロジーズグループ株式会社の2025年3月1日から2026年2月28日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、プログレス・テクノロジーズ グループ株式会社の第6期事業年度（2025年3月1日から2026年2月28日まで）における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、当期の監査の方針等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人シンシア監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年4月21日

|                       |        |
|-----------------------|--------|
| プログレス・テクノロジーズグループ株式会社 | 監査等委員会 |
| 常勤監査等委員（社外取締役）        | 平野雅昭 ㊟ |
| 監査等委員（社外取締役）          | 斎藤誠二 ㊟ |
| 監査等委員（社外取締役）          | 平田 肇 ㊟ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

当社および子会社の事業活動の現状に即し、事業内容の明確化を図るため、現行定款第2条(目的)につきまして事業目的の追加および変更を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次の通りであります。

(下線は変更部分)

| 現 行 定 款                                                                                          | 変 更 案                                                                                                          |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1章 総則<br>(目的)<br>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>1. ～2. (条文省略)<br>(新設)<br><u>3. 前各号に付帯関連する一切の業務</u> | 第1章 総則<br>(目的)<br>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>1. ～2. (現行どおり)<br><u>3. 有料職業紹介業</u><br><u>4. 前各号に付帯関連する一切の業務</u> |

**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員であるものを除く。）3名の選任をお願いいたしたく存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                        | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)               | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                                                            | なか やま がく と<br>中山岳人<br>(1973年2月25日) | 1995年4月 株式会社大塚商会入社<br>2000年1月 PTCジャパン株式会社入社<br>2003年6月 アセンシャル・ソフトウェア株式会社<br>(現日本IBM株式会社) 入社<br>2005年8月 プロGRESS・テクノロジーズ株式会社入<br>社・取締役就任<br>2007年9月 プロGRESS・テクノロジーズ株式会社代<br>表取締役就任 (2018年7月退任)<br>2020年9月 プロGRESS・テクノロジーズ株式会社代<br>表取締役就任 (現任)<br>2023年3月 当社代表取締役就任 (現任)<br>2023年3月 S & V L 株式会社取締役就任 (現任) | 21,540株        |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>中山岳人氏を取締役候補者とした理由は、当社の連結子会社であるプロGRESS・テクノロジーズ株式会社の創業以来、当社グループ全体および営業部門における指揮を執り、事業戦略・営業戦略の立案や技術開発・顧客の開拓をはじめ、当社グループ全体の企業価値の向上に貢献しております。今後も同氏が持つ製造業や技術に対する深い知見と強力なリーダーシップにより、当社グループ全体の更なる成長と企業価値の向上に貢献が期待できると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。</p> |                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)               | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                               | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | さわ い だい すけ<br>澤 井 大 輔<br>(1974年2月20日)  | 1996年4月 日本ペプシ販売株式会社入社<br>2002年3月 エディー・パウアー・ジャパン株式会社<br>入社<br>2005年8月 プロGRESS・テクノロジーズ株式会社入<br>社<br>2020年9月 プロGRESS・テクノロジーズ株式会社取<br>締役就任(現任)、管理本部長就任(現<br>任)<br>2023年3月 当社取締役就任(現任)<br>2025年1月 S & V L 株式会社取締役就任(現任) | 10,760株           |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>澤井大輔氏を取締役候補者とした理由は、当社の連結子会社であるプロGRESS・テクノロジーズ株式会社の創業以来、人事領域を中心に管理部門全体の体制構築、統制整備に関わり、当社グループ全体の企業価値の向上に貢献しております。今後も、同氏が持つ専門性により、当社グループ全体の更なる成長と企業価値の向上に貢献が期待できるものと判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。</p>                                                                                    |                                        |                                                                                                                                                                                                                    |                   |
| 3                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | なが とも いち ろう<br>長 友 一 郎<br>(1973年9月26日) | 1998年4月 ファナック株式会社入社<br>2007年6月 プロGRESS・テクノロジーズ株式会社入<br>社<br>2020年9月 プロGRESS・テクノロジーズ株式会社取<br>締役就任(現任)<br>2023年3月 当社取締役就任(現任)                                                                                        | 8,060株            |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>長友一郎氏を取締役候補者とした理由は、当社の連結子会社であるプロGRESS・テクノロジーズ株式会社への参画時より一貫して技術領域の責任者として当社の経営を牽引しております。製造業の設計開発領域に特化してデジタル技術を活用したソリューションを提供する当社グループにとって重要となる技術部門を管掌し、業務を遂行するとともに、当社グループの持続的成長と企業価値向上に貢献しております。同氏が持つ高い技術力や豊富な技術知見により、当社グループ全体の更なる成長と企業価値の向上に貢献が期待できると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。</p> |                                        |                                                                                                                                                                                                                    |                   |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員として業務につき行った行為（不法行為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。保険料は全額当社が負担しております。本議案における各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたく存じます。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                            | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                            | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                                                                    | ひらのまさあき<br>平野雅昭<br>(1958年4月10日) | 1982年4月 野村證券株式会社入社<br>2018年9月 株式会社三光マーケティングフーズ<br>(現株式会社SANKO MARKETING FOODS) 常勤監査役就任<br>2022年11月 プロGRESS・テクノロジーズ株式会社<br>監査役就任 (現任)<br>2023年3月 当社監査役就任<br>2023年3月 S & V L 株式会社監査役就任 (現任)<br>2024年3月 当社取締役 (常勤監査等委員) 就任<br>(現任) | 一株                |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</b></p> <p>平野雅昭氏を社外取締役候補者とした理由は、野村證券株式会社で長きにわたり、引受審査等の業務に従事し、2018年9月より株式会社SANKO MARKETING FOODSで常勤監査役を務めた経験があり、企業経営や監査等委員監査等について豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社および当社経営陣から独立した客観的・中立的立場にて、業務執行取締役の職務執行状況を監督すること等を期待できると判断し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものです。</p> |                                 |                                                                                                                                                                                                                                 |                   |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                             | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                  | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                                                                     | さい とう せい じ<br>齋 藤 誠 二<br>(1958年3月20日) | 1980年4月 サントリーホールディングス株式会社<br>入社 (現任)<br>2023年5月 当社監査役就任<br>2024年3月 当社取締役 (監査等委員) 就任 (現任)                                                                              | 一株                     |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</b></p> <p>齋藤誠二氏を社外取締役候補者とした理由は、サントリーホールディングス株式会社にて新規事業の立ち上げやグループ会社の事業再生、人事制度変更、人材キャリア開発など幅広い業務に従事し、事業面や人事面における豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社および当社経営陣から独立した客観的・中立的立場にて、業務執行取締役の職務執行状況を監督すること等を期待できるものと判断し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものです。</p> |                                       |                                                                                                                                                                       |                        |
| 3                                                                                                                                                                                                                                                                     | ひら た はじめ<br>平 田 肇<br>(1956年3月27日)     | 1980年4月 本田技研工業株式会社入社<br>1981年4月 株式会社本田技術研究所転籍<br>2011年6月 株式会社ショーワ常務取締役就任<br>2013年6月 株式会社ショーワ代表取締役専務就任<br>2017年8月 オフィス平田開業 (個人事業主 現任)<br>2024年3月 当社取締役 (監査等委員) 就任 (現任) | 一株                     |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</b></p> <p>平田肇氏を社外取締役候補者とした理由は、株式会社本田技術研究所で主任研究員、株式会社ショーワで常務取締役開発部長、代表取締役専務を歴任し、企業経営や技術面における豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社および当社経営陣から独立した客観的・中立的立場にて、業務執行取締役の職務執行状況を監督すること等を期待できると判断し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものです。</p>                      |                                       |                                                                                                                                                                       |                        |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 平野雅昭氏、斎藤誠二氏および平田肇氏は、社外取締役候補者であります。
3. 平野雅昭氏、斎藤誠二氏および平田肇氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。各氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
4. 当社は平野雅昭氏、斎藤誠二氏および平田肇氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としており、各氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が会社の役員として業務につき行った行為（不法行為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。保険料は全額当社が負担しております。本議案における各候補者の選任が承認された場合には、当該保険契約の被保険者となります。
6. 当社は平野雅昭氏、斎藤誠二氏および平田肇氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、各氏の選任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

#### 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額は、2025年5月29日開催の第5期定時株主総会において、年額400百万円以内とご承認いただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠の範囲にて、対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとしたいと存じます。

本議案により支給される報酬は、①当社の普通株式、あるいは②当社の普通株式を取得するための現物出資財産としての金銭債権とし、対象取締役は、当社の取締役会の決議に基づき、当社の普通株式の発行又は処分を受けるものといたします。

本議案に基づき支給される報酬としての当社の普通株式又は金銭債権の総額は、年額50百万円以内といたします。

なお、本議案に基づき支給される報酬として、対象取締役に対して、金銭債権を支給せずに当社の普通株式を支給する場合、当該普通株式は、対象取締役の報酬として発行又は処分されるものであり、当該普通株式と引換えにする現物出資財産としての金銭債権の払込みを要しないものといたしますが、対象取締役に対して支給する1株当たりの当社普通株式の額は、当社の普通株式の発行又は処分に係る各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該発行又は処分される当社の普通株式1株当たりの金額として算出いたします。

一方、本議案に基づき支給される報酬として、対象取締役に対して、譲渡制限付株式を取得するための現物出資財産としての金銭債権を支給する場合には、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものといたします。この場合における1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。

対象取締役に対して発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年37,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）といたします。

また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、監査等委員を中心に構成される任意の指名・報酬諮問委員会への諮問を経たうえで、取締役会において決定することといたします。

なお、現在の取締役（監査等委員である取締役を除く）は3名（うち社外取締役0名）であります

が、第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く）は3名（うち社外取締役0名）となります。

また、本議案に基づく、対象取締役に対する当社の普通株式の発行又は処分及びその現物出資財産としての金銭債権の支給に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結することを条件とします。また、本議案における報酬額の上限、発行又は処分をされる当社の普通株式の総数その他の本議案に基づく対象取締役への譲渡制限付株式の付与の条件は、上記の目的、当社の業況、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針（なお、本議案が承認可決された場合には、ご承認いただいた内容とも整合するよう、当該方針を後述【ご参考】欄に記載の内容に変更する予定です。）その他諸般の事情を考慮して決定されており、相当であると考えております。

### 【本割当契約の内容の概要】

#### （1）譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた日より3年間から70年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

#### （2）退任又は退職時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した場合には、その退任又は退職につき、任期満了、死亡その他の正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

#### （3）譲渡制限の解除

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、上記（2）に定める任期満了、死亡その他の正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の定めに従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

#### （4）組織再編等における取扱い

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組

組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に定める場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

#### (5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

#### 【ご参考】取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

##### 1. 役員報酬制度の概要

取締役の報酬は①基本報酬（金銭による固定報酬）、②業績連動報酬（短期インセンティブ）、③株式報酬（中長期インセンティブ）により構成しております。社外取締役については、その役割に鑑み、基本報酬（金銭による固定報酬）のみとしております。

##### 2. 各報酬の概要

###### ①基本報酬

役位毎の役割や責任を明確にし、それらに沿った金額を毎月一定額ずつ支給する金銭報酬です。

###### ②業績連動報酬

業績連動報酬は、単年度の業績目標の達成度に応じて支給額が変動する金銭報酬であり、連結当期利益、EBITDA等の財務指標および必要に応じて非財務指標の達成度を総合的に勘案して算定しております。各指標のウェイトおよび評価方法については、経営環境等との整合性を踏まえ、適宜見直しを行う方針としております。

###### ③株式報酬

譲渡制限付株式報酬制度を導入しています。役割に応じて毎年一定額の株式を支給し、役員の退任時に譲渡制限が解除される設計です。

##### 3. 報酬決定の手続き・方法

取締役（監査等委員を除く）の個人別報酬については、取締役会の諮問に基づき、指名・報酬諮問委員会が審議し、取締役会に答申します。取締役会は、指名・報酬諮問委員会からの答申について審議し、個人別報酬を決定します。指名・報酬諮問委員会は監査等委員を主要な構成員とし、客観性および透明性の確保に努めております。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区台場二丁目6番1号  
グランドニッコー東京 台場 29階 銀河  
TEL 03-5500-6711



■ゆりかもめ 「台場」駅より徒歩約1分

■りんかい線 「東京テレポート」駅より徒歩約15分

※駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。